

令和8年度 いばらき栗ブランドアップ事業 公募要領

第1 通則

いばらき栗ブランドアップ事業（以下「本事業」という。）の公募要件等について、令和8年度いばらき栗ブランドアップ事業補助金交付等要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領（以下「公募要領」という。）において定める。

第2 応募主体

要綱別表、別記1第1及び別記2第1に定める事業実施主体とする。

第3 対象品目

栗

第4 応募要件

- 1 要綱別記1第3及び別記2第3に定める要件を満たしていること。
- 2 要綱別記1第3、別記2第3に定める、目標年度までの達成に向けた取組を実施し、令和9年2月12日までに事業を完了させ、知事の実績報告書（要綱第10条の様式第6号）を提出することができること。

第5 目標年度

事業実施年度の3年後とする。

第6 申請書類の提出

応募主体は、以下に掲げる申請書類を茨城県農林水産部産地振興課あてメールにて提出するものとする。

- 1 交付申請書（様式第1号）
- 2 事業実施計画書
（冷蔵設備等導入支援：様式第1号別添1-1、集出荷体制強化支援：様式第1号別添1-2）
- 3 応募申請内容に係る根拠資料
- 4 その他、知事が提出を求めたもの

第7 申請書類の提出にあたっての留意事項

書類に不備等がないよう、要綱・公募要領を熟読の上、作成・提出すること。

第8 公募期間

令和8年5月21日（木）から令和8年6月26日（金）まで

第9 申請の採択

1 審査の方法

知事は、応募主体から提出された申請書類について、要綱に定める採択要件及び導入する設備の要件等に基づき、事業予算額に達するまで採択するものとする。

2 審査結果の通知

県は、審査終了後速やかに、応募主体に対して結果を通知する。

○事業問合せ先（申請先）

茨城県 農林水産部 産地振興課 施設野菜・果樹花きグループ TEL：029-301-3954 FAX：029-301-3939 Mail：sansin4@pref.ibaraki.lg.jp
--